

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

近江八幡市0次予防シェアリングプラットホーム形成事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

近江八幡市

3 地域再生計画の区域

近江八幡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

少子高齢化の進展が予測されている本市において地域包括ケア体制整備は、まちづくりの要となっている。基本的に地域包括ケア体制は概ね徒歩30分以内で医療・介護・生活支援が整う日常生活圏域とされているが、その生活圏域において医療機関がなく生活支援サービスも限定的な地域や、公共交通網が整備されていない地域があり、そういった地域では、高齢者や障がいのある人の閉じこもりや交流機会の減少が起こっている。とりわけ、在宅生活を維持する上での生活課題として食事の用意「自分で食事の用意ができない人」(潜在層)は、市の65歳以上人口全体で3,095人と推計されており、ライフラインとしての食を入手しやすい環境づくりが課題となっている。一方で、元気な高齢者層も多く特に団塊の世代の活躍が期待されているが、地域において意欲のある元気高齢者と活躍の機会がマッチング出来ていない状況が生まれている。このように生涯活躍のまちの実現に向け、食にフォーカスをあてた高齢者の健康づくりと活躍の場づくりが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

本市では、新たな雇用を生み出し医療福祉分野をはじめ裾野の広い産業が期待される生涯活躍のまちづくり(日本版CCRC)に取り組んでいる。本市の高齢化率は、平成29年3月末で26.26%であるが、2025年には28.0%に達する見通しであり、2025年問題に対応する「地域丸ごと包括ケアシステム」の整備に取り組む中、高齢化・独居率が高い地域においては、生活課題の出現が早くなることから介護保険や医療保険制度に頼らない未病対策を重点とする健康なまちづくりが求められている。このまちづくりが高齢者層の生涯活躍として深化すること

により、2035年には元気な団塊の世代の創出につながり、人生100年時代の早期取組みのモデルとする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	R2年度 増加分 3年目	R3年度 増加分 4年目	R4年度 増加分 5年目	KPI 増加分 の累計
武佐学区（当該拠点地区）と近接の馬淵学区・老蘇学区の生活習慣病改善に係る医療費削減額（円）	0	7,987,987	15,975,974	23,646,873	31,951,948	36,489,935	116,052,717
健康未来食品の売上額（千円）	0	2,880	4,320	4,320	4,320	4,320	20,160
健康サポーターの認定数（人）	38	50	50	50	0	0	150
生涯活躍者数（人）	2,328	50	50	50	0	0	150

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、当市における生涯活躍のまち「安寧のまち」形成に向け、課題が顕在化している武佐学区において、0次予防に係るプラットフォームの形成を図るため、地方創生拠点整備交付金を活用し平成29年度に武佐コミュニティセンター及び隣接する武佐コミュニティ消防センターを改修（リノベーション）し、拠点となる施設整備ができた。平成30年度から事業推進の核となる官民連携の体制づくり、健康づくり情報・ノウハウ共有の仕組づくり、健康な食事を入手しやすい環境づくりと担い手の育成、地域の困り事のソーシャルビジネス化支援を一体的に行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

近江八幡市

② 事業の名称：近江八幡市 0 次予防シェアリングプラットフォーム形成事業計画

③ 事業の内容

本事業は、当市における生涯活躍のまち「安寧のまち」の推進に向け、病気を未然に防止すること、及び既に病気に罹患し、又は障がいをも有していても、地域で生きがいを持ち自分らしく生きる「0次予防」を実現するため、既存施設のリノベーションにより0次予防に携わる人材の育成・地域への供給・マッチング（シェアリング）等を図るプラットフォームを形成するものである。平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、高齢化により起こりやすい課題が顕在化している地域（武佐学区）において既存施設の改修整備を行った。また、0次予防に携わる生涯活躍のモデルとして人材養成を行い約40名が誕生し、地域課題への解決に取り組む機運が醸成されつつある。この整備拠点を「病気を未然に防止すること、及び既に病気に罹患し、又は障がいをも有していても、地域で生きがいを持ち自分らしく生きる0次予防センター」とし、更に地域で活躍したい市民を育成し、行政と協働で地域課題のソーシャルビジネス化を図り、高齢者や子育て中の女性が健康でアクティブに生活できる生涯活躍のまちづくりを推進する。この活動により、新たな世代間交流や役割創出が促進され全世代型の地方創生事業となる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

養成された市民健康サポーターの組織化により3年後を目途に自立運営を目指す。収益として健康未来食品の市内協力店での販売、配食や会食の機会を設置し経営の安定化を図る。なお、本事業は多様な市民の能力を活かす生涯活躍の拠点として、すぐに利益に直結するものではないが、活躍や交流が健康寿命延伸につながり高齢化に反して医療費や介護保険料の伸びを抑えることにつながるものとしている。

【官民協働】

当市ではすでに高齢者福祉や子育て分野では官民協働での事業展開も多く、今後も積極的な進出や受け入れ態勢をもっている。本事業では健康未来食品の開発販売を市内食品衛生協会・地元農協・食品メーカーとの協働、人材育成で

は市内保育・介護事業者、NPO法人や健康づくりの事業者及び各医療機関・薬局との連携により就業・起業につなげる。

特に、地域丸ごと包括ケアの対象は子どもから高齢者の全世代を含むことから、行政だけでは実現できない多様で柔軟なサービスをそれぞれの分野において官民協働体制で行う。

【政策間連携】

元気高齢者や子育て中の女性を社会資源として育成し、マッチングを図ることで、地域における保育や介護現場での人材として雇用が期待できるほか、地域の身近な課題に取り組むソーシャルビジネス等の創出につながる。健康未来食品の販売普及や住民参加の居場所運営、交流促進等による健康寿命延伸は科学的根拠が明確であり、産業や雇用機会の創出、子育て中の女性の多様な働き方による世帯所得の向上のみならず、壮年期から高齢者層の医療費や介護保険料の伸びが抑制され、財政健全化につながる。その拠点となる0次予防センターは、市民の生活課題を市民が解決するワンストップの入口となる。

【地域間連携】

整備を想定する拠点は、当市の東南端に位置し、東近江市と隣接している。両市をつなぐ国道421号線は、最も利用頻度の高い街道であるが沿道には医療機関が皆無であることから、医療に依存しない健康維持は周辺住民にとって重要である。本事業により、両市の市民が交流することで、新たな流れや仕組みが創出され、行政の枠組みを超えた住民の動きやニーズに即したサービスが実現できる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	R2年度 増加分 3年目	KPI増加分の 累計
武佐学区（当該拠点地区） と近接の馬淵学区・老蘇学区の生活習慣病改善に係る医療	0	7,987,987	15,975,974	23,646,873	47,610,834

費削減額 (円)					
健康未来食品の売上額 (千円)	0	2,880	4,320	4,320	11,520
健康サポーターの認定数 (人)	38	50	50	50	150
生涯活躍者数 (人)	2,328	50	50	50	150

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPI達成状況（見込み）を、本事業の推進体制として産官学連携により設置した0次予防推進協議会において事業評価を行う。議会質問において、都度進捗状況について回答及び報告をする。

【外部組織の参画者】

医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所、金融協議会、まちづくりNPO法人、JA、食品衛生協会、圏域包括支援センター、地元自治会等

【検証結果の公表の方法】

外部有識者等によるまち・人・しごと創生懇話会において、他の事業とともに報告書及びホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 26,520千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 0次予防推進協議会運営支援事業

事業概要：0次予防シェアリングプラットフォーム形成に係る各種事業の立ち上げに際し、事業推進の核となる官民連携の体制を構築し、必要な支援を行う。

実施主体：近江八幡市

事業期間：平成28年度～令和4年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和5年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPI達成状況（見込み）を0次予防推進協議会において事業評価を行う。

【外部組織の参画者】

医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所、金融協議会、まちづくりNPO法人、JA、食品衛生協会、圏域包括支援センター、地元自治会等

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	R2年度 増加分 3年目	R3年度 増加分 4年目	R4年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
武佐学区（当該拠点地区）と近接の馬淵学区・老蘇学区の生活習慣病改善に係る医療費削減額（円）	0	7,987,987	15,975,974	23,646,873	31,951,948	36,489,935	116,052,717

健康未来食品 の売上額（千 円）	0	2,880	4,320	4,320	4,320	4,320	20,160
健康サポー ターの認定数 （人）	38	50	50	50	0	0	150
生涯活躍者数 （人）	2,328	50	50	50	0	0	150

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、まち・ひと・しごと創生懇話会にて、他の事業とともに報告書及び市ホームページで公表する。